

専決処分

◇専決処分の報告について（津花波処理分区枝線工事〔その1〕）

設計変更等に伴う、130万円の追加で変更後は6,234万7千円に 契約の相手：(有)東洋建設

◇専決処分の報告について（兼久第1処理分区枝線工事〔その7〕）

設計変更等に伴う、397万円の減額で変更後は6,113万円に 契約の相手：(株)丸政土建

条例の改正

可決!

○西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

※管理職手当での10%を8%減にし、平成22年3月31日まで延長

○西原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び西原町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

※国及び県に準じて職員の勤務時間を見直す

○西原町ふるさとづくり寄附金条例

※ふるさと納税制度が導入されたことを受け、寄附金の受け皿として管理体制を整備する

○西原町税条例の一部を改正する条例

※負担力のない困窮した町民の救済、納税義務者の不公平感を緩和する

○西原町介護保険条例の一部を改正する条例

※平成21年度から平成23年度までの各所得階層ごとの保険料の改正

○西原町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

※介護従事者の処遇の改善を図る

○西原町いいあんべ一家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

※休館日の変更により利用者の拡充を図る

○西原町敬老祝金条例の一部を改正する条例

※受給資格を満85歳以上から満80歳以上に、金額を5,000円から10,000円に改める

○西原町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

※入院費の助成対象を中学校卒業まで拡大する

○西原町文化財保護条例の一部を改正する条例

※滅失、き損の場合に対処できるようにする

○西原町都市公園条例の一部を改正する条例

※体育館及び陸上競技場のシャワー使用料を徴収するため

○指定管理者の指定

※西原町いいあんべ一家の指定管理者を西原町社会福祉協議会に平成24年3月31日まで指定する

否決!

◎西原町課設置条例の一部を改正する条例

行政改革の一環として、事務事業の見直し及び組織機構の改革を実施し効率的な行政運営を図る

反対討論：すぐやる課は、町民からの評価が高い。スピーディーに対応してくれる。

賛成討論：業務内容が課を設置するまでもなく、課長の職務規則を満たしていない。事務分担が曖昧で、二度手間になっている。係りとして十分対応できる。